

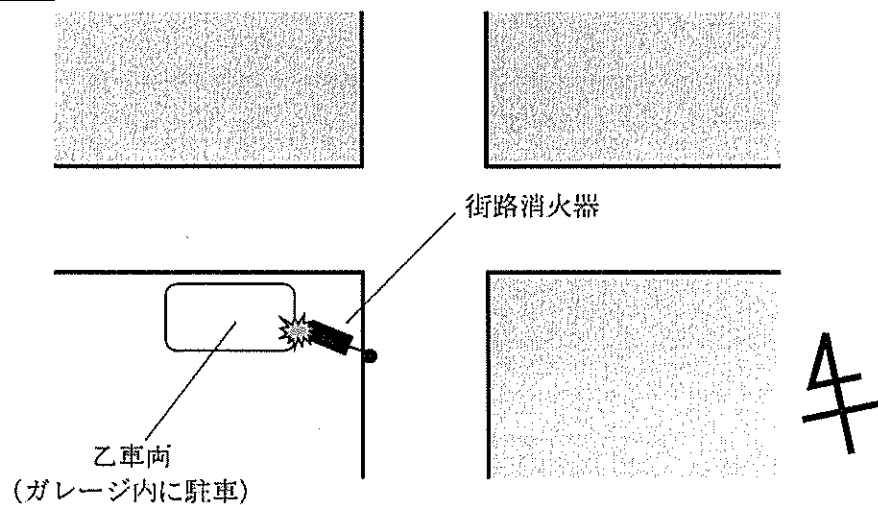
令和6年2月5日
 砧総合支所
 地域振興課

議会の委任による専決処分の報告
 (自動車損傷事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年10月20日(金)
 午後1時30分頃、住民からの通報で判明。
- (2) 発生場所 世田谷区千歳台一丁目
- (3) 相手方 乙 (██████████ 在住)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下、「甲」という)が路上に設置している街路消火器が転倒し、ガレージに駐車した乙所有の車両に傷をつけた。
- (5) 損傷の程度 乙 車両後部バンパーに傷
- (6) 過失割合 甲 10割 乙 0割

現場状況説明図



- 2 損害賠償額 48,026円
 (特別区自治体総合賠償責任保険により全額補填)
- 3 専決処分日 令和6年1月16日